

平成19年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 平成19年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成19年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	18,338,956	2,406,000	20,744,956
第1項 企業債	8,955,400	1,306,000	10,261,400
第4項 国庫補助金	3,768,000	1,100,000	4,868,000

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	26,427,000	2,406,000	28,833,000
第1項 建設改良費	17,761,676	2,406,000	20,167,676

(継続費)

第3条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後				
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額		
1	資本的支出	1 建設改良費	南部第10処理 分区南浦和2号 幹線整備事業	千円		千円	千円		千円	
					平成17年度	700,000			平成17年度	700,000
					平成18年度	2,880,000			平成18年度	2,880,000
				9,000,000	平成19年度	4,100,000		11,550,000	平成19年度	6,650,000
					平成20年度	940,000			平成20年度	940,000
	平成21年度	380,000		平成21年度	380,000					

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	7,616,200千円	1,306,000千円	8,922,200千円
合 計	8,955,400千円	1,306,000千円	10,261,400千円

平成20年2月12日 提出

さいたま市長

相 川 宗 一